



しばた いさお 柴田 勇雄 議員

問 補聴器購入費用の助成は

答 医師等の意見を聴き検討

聴覚障がい者の現状は
議員 聴覚障がい者で身体障害者手帳の交付件数は、42人。その年齢構成は、40代2人、50代1人、60代3人、70代15人、80代17人、90代以上4人となっている。

議員 当町の65歳以上の高齢者は、2700人と なっている。加齢性難聴者の補聴器使用者の実態は。

町長 補聴器使用者の人数把握はしていないが、75歳以上の方の7割が加齢性難聴であると推計報告があり、当町も同程度の割合で加齢性難聴者がいると思われる。

補聴器購入助成実施の市町村は
議員 補聴器購入助成を実施の県内市町村は拡大していると思うが、その

状況は。
町長 市町村単位での助成事業の実施は、10市町村。助成対象も年齢、聴力レベルにおいて様々で、障害者手帳交付要件に満たない方が助成対象となっている。

補聴器購入費助成の考えは
議員 高齢者の日常生活で聞こえづらさを補うには、補聴器の使用が有効手段となっているが、補聴器の購入価格が片耳で5、6万円か、機種によっては30万円と高額の実態にあり、年金生活者や低所得の方にとっては負担が大きい状況から、費用助成の創設の考えを伺う。

町長 町としては、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的支援制度の創設を、国・県に働きかけるとともに、町独自の支援制度の創設に向け、医師等の意見を聴きながら、検討したい。



白線が消失しかけている町道高家領線

町道等の維持管理状況は
議員 町道、林道、農道を維持管理している課題は。

町長 町が管理する町道等は、全路線で294路線、延長約454kmと長大である。路面の経年劣化や凍上などによる舗装面のひび割れ増加や、側溝・排水路への土砂堆積、短時間豪雨による未舗装路線の路面洗掘発生から回復のコスト費用の増加がある。

また、草刈り作業は、自治会への委託作業もある。

町道等の白線消失修復は
議員 町道等の区画線（白線）消失の修復対応は。

町長 町道等で白線が表示されている路線は、町道で13路線、林道で1路線である。

このうち白線消失等は12路線となっている。各路線の安全面を考慮した引き直しを実施する。



やまざき くにひろ 山崎 邦廣 議員

問 町の表彰制度の充実について

答 施行規則の制度を基に運用

町の表彰制度の充実について
議員 町の表彰条例では、従事年数の基準が示されているが、基準を満たさないものの、他の模範となっている場合も検討されるべきと考えるが、町の見解を伺う。

町長 昭和50年に条例を制定以降、改正が行われず、規程の見直しで運用してきた。

3年3月に、表彰の目的と基準を明確化するため、表彰条例を改正、施行規則を制定した。

規程では、それぞれの表彰に係る具体的な基準が定められており、町勢功労表彰は原則20年以上勤続された60歳以上の方が受彰の基準となっている。

また、特別功労表彰については、それぞれの役職における在職年数を基

準とし、多年にわたる献身的な貢献に対し表彰するもの。

このほか、在職によらず、著しい功績があった方に対しても表彰が可能な規程となっている。

なお、これらの基準は3年の改正時に基準年数の引き下げを実施した。また、5年度には、善行表彰の基準を改正し、「環境美化・清掃美化活動」「自然環境保全活動」「社会福祉施設等慰問活動」を実践している方に対しての表彰を追加した。この規程を追加した理由として、地域の環境美化のため、道路や河川などの草刈作業を無償で実施するなど、日頃からの献身的な奉仕活動に対し、町として感謝の意を表したい思いから、表彰するもの。

町から表彰を受けることで、まちづくりに携わ

る方の意欲向上や前向きな動機付けの一助となると考えている。

一方で、町の表彰には、相応の重みと格式が必要であるという考えと、これまでの表彰を受けた方々の均衡の観点から、表彰基準の引き下げは慎重に検討する必要があると考えている。

議員 功績が複数部門にわたる場合の、選考方法及び功績内容の周知方法は。

政策秘書課長 表彰の候

補者は、各課、関係機関、関係団体等から推薦され、内部の課長等で組織する審査会で、功績内容について協議し、最も優れた功績を表彰対象としている。

その後、表彰を公正かつ適正に行うため、外部有識者で構成する表彰審査委員会において、表彰者が決定される。

また、功績の内容は、伝達される表彰状の文面、広報、くずまきテレビなどで、周知している。



町勢功労表彰式の様子（4年度）